証券コード：3992

第40期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時　2026年12月23日（水曜日）午前10時
受付開始：午前９時30分

開催場所　東京都新宿区市谷八幡町８番地
ＴＫＰ市ヶ谷カンファレンスセンター
６階「ホール６Ｂ」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議　　案　第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

株主総会にご出席の株主さまへの
お土産のご用意はございません。

目　次

ごあいさつ…… 1
第40期定時株主総会招集ご通知…… 3
株主総会参考書類…… 7
事業報告…… 14
連結計算書類…… 35
計算書類…… 37
監査報告…… 39

Try & Innovation
NeedsWell

ごあいさつ



代表取締役社長
松岡　元

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社は、2026年10月１日に会社設立40周年を迎えました。会社設立以来、長きにわたり当社を支えてくださいました株主の皆様、取引先の皆様、ステークホルダーの皆様に、心から感謝申し上げます。

私たちは、お客様の業務を深く理解し、業務課題の解決やデジタル変革（DX）を実現するパートナーとして、価値ある提案と確かな技術を提供してまいりました。また、業務効率化、AI活用、セキュリティ分野を中心としたソリューションを通じて、お客様と社会の発展に貢献しております。

今後も、変化する社会や技術環境を的確に捉えながら、お客様のニーズに応える人材の育成とサービスの向上に努め、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

当社の経営理念である「広く経済社会に貢献し続ける」のもと、事業の発展と社会への貢献を両立し、皆様のご期待に応えられる企業であり続けるよう努めてまいります。

引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2026年12月

経営理念

株式会社ニーズウェルは、絶えず新技術やイノベーションに挑戦し、各業務分野で蓄積したノウハウをお客様のニーズに即して経営革新活動に活かし、お客様満足を実現して「広く経済社会に貢献し続ける」を経営理念といたします。

株主各位

証券コード 3992
2026年12月8日
（電子提供措置の開始日　2026年11月27日）

東京都千代田区紀尾井町４番１号
株式会社ニーズウェル
代表取締役社長　**松岡　元**

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト　https://www.needswell.com/ir/meeting/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「第40期定時株主総会」をご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ニーズウェル」又は「コード」に当社証券コード「3992」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／ＰＲ情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、以下いずれかの方法によって、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］
本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年12月22日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。
［インターネット等による議決権行使の場合］
当社指定の議決権行使ウェブサイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2026年12月22日（火曜日）午後５時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。
なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、６ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時		**2026年12月23日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）**
2 場　　所		東京都新宿区市谷八幡町８番地 **ＴＫＰ市ヶ谷カンファレンスセンター　６階「ホール６Ｂ」** （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**	１．第40期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第40期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　定款一部変更の件 第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

以　上

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参いただきますようお願い申しあげます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
  ①事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  　計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
  したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年12月23日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前９時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年12月22日（火曜日）
午後５時30分到着分まで



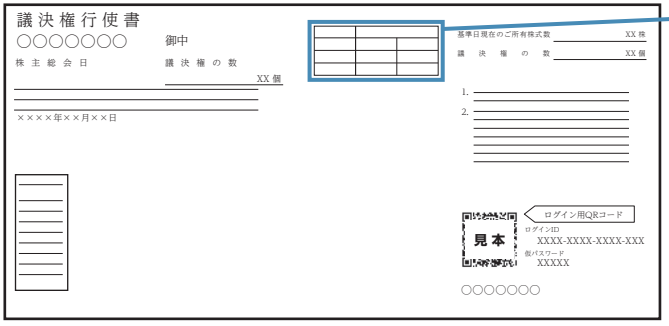
インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年12月22日（火曜日）
午後５時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１・２号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第３号議案

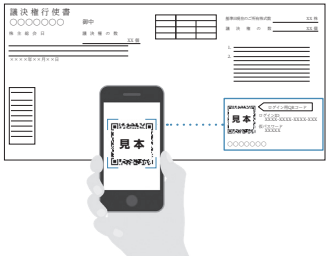
- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

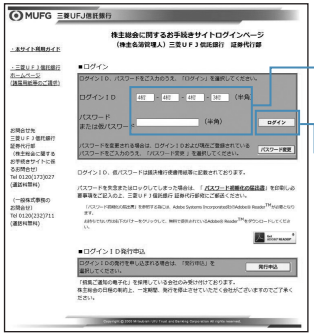


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第40期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

また、当社は2026年10月１日に設立40周年を迎えましたことから、株主の皆様に感謝の意を表するため、普通配当に加えて、記念配当２円を実施したいと存じます。

これにより、期末配当は１株当たり14円（普通配当12円、記念配当２円）となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株当たり12円に記念配当２円を加えた **14.0円** 配当総額 **529,970,784円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年12月24日

第２号議案　定款一部変更の件

１.提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第２条（目的）につきまして事業目的を変更するものであります。

２.変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 一　～　六　（省略） 七　コンピュータ機器、事務機器の販売 八　～　十三　（省略）	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 一　～　六　（現行どおり） 七　コンピュータ及び周辺機器、事務機器、事務用品の販売、保守並びにリース、レンタル、賃貸借及びその仲介 八　～　十三　（現行どおり）

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）４名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、当社監査等委員会は、取締役の選任について、指名・報酬委員会での審議内容等を慎重に検討した結果、取締役候補者及びその選任プロセスは適切であり、特段の指摘事項はないとの結論に至っております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	性　別	地　位	担　当	
1	松岡（まつおか）　元（はじめ）	男性	代表取締役社長	—	再任
2	田畑（たばた）　更二（こうじ）	男性	取締役 常務執行役員	人事総務部担当兼技術管理部担当	再任
3	小座間（おざま）　達也（たつや）	男性	取締役 常務執行役員	ソリューション事業本部担当	再任
4	新井（あらい）　千波（ちなみ）	女性	取締役 執行役員	経営企画部担当兼財務経理部担当兼関係会社担当	再任

＜ご参考＞ 取締役候補者の指名方針及び手続き

当社の取締役は、各担当分野に精通した個別の知見や、財務、法務、労務などの知識に基づいて具体的かつ活発な議論を通じて様々な観点からリスクを評価したうえで意思決定を行うことが求められます。そのため候補者の指名に際しては、ソフトウェア開発、営業、企画などの実務経験とリーダーシップ、及び財務、法務、労務などの知識の有無、並びに適切なリスク管理、業務執行の監視ができる資質と倫理観を十分に備えていることを重視しております。また、取締役会の判断に基づき業務執行を行う経営陣幹部には、取締役会が会社の業務に精通し人格・識見・実行力ともに優れその職務を全うすることができると認めた者を選任しております。

取締役候補者の指名は、前述の方針に基づき過半数の独立社外役員を含む複数の役員で構成される「指名・報酬委員会」の答申を経て、取締役会で審議を行います。

候補者番号 1

松岡 元（まつおか はじめ）

再任

生年月日
1979年８月３日

所有する当社の株式数
63,422株

在任年数
５年

取締役会出席状況
20/20回

略歴、当社における地位及び担当

2002年４月	コムシス㈱入社
2006年４月	当社入社
2019年10月	当社第２システム事業部第１システム部長
2021年６月	当社執行役員第２システム事業部長
2021年10月	当社常務執行役員第２システム事業部長
2021年10月	当社子会社零壱製作㈱専務取締役
2021年12月	当社取締役 執行役員第２システム事業部担当兼第２システム事業部長
2022年10月	当社取締役 執行役員技術部門担当兼第２システム事業部長
2022年10月	当社子会社㈱ビー・オー・スタジオ取締役
2022年12月	当社取締役 常務執行役員技術部門担当兼第２システム事業部長
2023年１月	当社取締役 常務執行役員技術部門担当
2023年12月	当社取締役 専務執行役員技術部門担当兼第３システム事業部長
2024年４月	当社取締役 専務執行役員技術部門担当兼第１システム事業部担当
2024年６月	当社取締役 専務執行役員技術部門担当兼営業部担当兼第１システム事業部担当
2024年９月	当社取締役 専務執行役員技術部門担当兼営業部担当兼第１システム事業部担当兼営業部長
2024年10月	当社取締役 専務執行役員社長補佐兼技術部門担当
2025年１月	㈱ビー・オー・スタジオ　代表取締役
2025年７月	**当社代表取締役社長（現任）**

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由

候補者は、IT業界における長年の実務経験と当社システム部門の事業部長としてシステムに関する豊富な経験と実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るとともに、当社全体の監督を適切に行うことができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

田畑 更二（たばた こうじ）

再任

生年月日
1975年８月31日

所有する当社の株式数
114,005株

在任年数
４年

取締役会出席状況
20/20回

略歴、当社における地位及び担当

1999年４月	㈱アトラクス（現 芙蓉アウトソーシング＆コンサルティング㈱）入社
2005年11月	㈱エフ・エフ・シー（現 富士通㈱）入社
2006年９月	当社入社
2018年10月	当社人事部長
2019年10月	当社総務部長
2021年10月	当社執行役員総務部長
2022年４月	当社執行役員ビジネス推進統括部担当兼総務部長
2022年10月	当社執行役員管理部門担当兼ビジネス推進統括部長兼総務部長
2022年12月	当社取締役 執行役員管理部門担当兼ビジネス推進統括部長兼総務部長
2023年４月	当社取締役 執行役員管理部門担当兼総務部長兼パートナー推進室長
2023年12月	当社取締役 常務執行役員管理部門担当兼総務部長兼パートナー推進室長
2024年１月	当社取締役 常務執行役員管理部門担当兼パートナー推進室長
2024年10月	当社取締役 常務執行役員管理部門担当兼営業部門担当兼営業部長
2025年10月	当社取締役 常務執行役員管理部門担当
2026年10月	**当社取締役 常務執行役員人事総務部担当兼技術管理部担当（現任）**

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来総務・人事部門の業務に従事し、専門的な知識と豊富な経験を有しており、管理部門全体の監督を適切に行うとともに、その知識と経験を当社の取締役体制に活かしていただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

小座間 達也（おざま たつや）

再 任

生年月日
1984年8月27日

所有する当社の株式数
22,540株

在任年数
1年

取締役会出席状況
15/15回

略歴、当社における地位及び担当

2007年 4 月	当社入社
2021年 6 月	当社第２システム事業部第１システム部長
2022年10月	当社第２システム事業部長代理
2023年 1 月	当社第２システム事業部長
2023年 9 月	**㈱コムソフト取締役（現任）**
2023年10月	当社執行役員第２システム事業部長
2024年 3 月	**零壱製作㈱取締役（現任）**
2024年10月	当社常務執行役員第2システム事業部長
2025年12月	当社取締役 常務執行役員技術部門担当兼営業担当兼第１システム事業部兼第２システム事業部長
2026年10月	**当社取締役 常務執行役員ソリューション事業本部担当（現任）**

重要な兼職の状況

㈱コムソフト　取締役
零壱製作㈱　取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、技術経験者としての豊富な実務経験や当社システム部門の事業部長としての実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るとともに、システム部門の監督を適切に行うことができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

新井 千波（あらい ちなみ）

再 任

生年月日
1967年７月25日

所有する当社の株式数
17,888株

在任年数
3年

取締役会出席状況
20/20回

略歴、当社における地位及び担当

1990年 4 月	㈱北海道銀行入行
2002年 5 月	㈱ネイクス入社
2010年10月	㈱ダブル・エー・リレーションズ入社
2013年12月	髙木証券㈱入社
2014年 9 月	ワタリジャパン㈱入社
2016年 2 月	㈱パシフィックビジネスコンサルティング入社
2017年 6 月	当社入社
2020年 1 月	当社CC室長
2022年 4 月	当社執行役員財務経理部担当兼CC室長
2023年 5 月	当社執行役員関係会社担当兼財務経理部担当兼CC室長
2023年12月	当社取締役 執行役員関係会社担当兼財務経理部担当兼CC室長
2023年12月	当社子会社零壱製作㈱取締役
2024年 4 月	当社取締役 執行役員関係会社担当兼経営企画室担当兼財務経理部担当兼CC室長
2024年 7 月	当社取締役 執行役員関係会社担当兼財務経理部担当兼経営企画部長
2026年 3 月	**当社取締役 執行役員経営企画部担当兼財務経理部担当兼関係会社担当（現任）**

重要な兼職の状況

特になし

取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来総務・経営企画業務に従事し、専門的な知識と豊富な経験を有しており、前職の経験から財務経理部を担当するとともに、その知識と経験を当社の取締役体制に活かしていただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式の数は、当期末（2026年９月30日）現在の株式数を記載しております。また、持株会における本人持分を含めて記載しております。
3. 当社は、役員全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。本議案をご承認いただいた場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定です。

以　上

（ご参考）取締役のスキルマトリクス

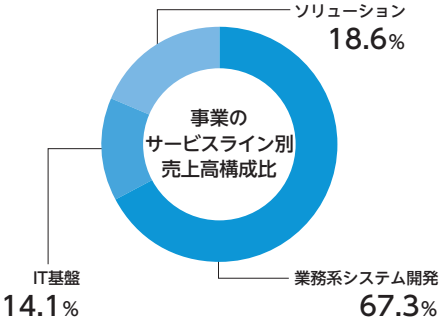
当社中期経営計画の実現に向け、特に期待する分野を①企業経営、②製造・技術・PMO、③マーケティング・営業、④財務・会計、⑤人事・労務・人材開発、⑥法務・リスクマネジメント、⑦ESG・サステナビリティの分野と定義しております。第３号議案が承認された場合、取締役のスキルの一覧は下表のとおりです。

氏名		分野						
		企業経営	製造・技術・PMO	マーケティング・営業	財務・会計	人事・労務・人材開発	法務・リスクマネジメント	ESG・サステナビリティ
取締役	松岡　元	●	●	●		●	●	●
	田畑　更二	●		●	●	●	●	●
	小座間達也	●	●	●		●	●	●
	新井　千波	●			●	●	●	●
監査等委員である取締役	加藤　和彦		●		●	●	●	●
	丹羽厚太郎					●	●	
	安岡　護	●	●	●		●	●	
	佐藤　茂				●		●	

事業報告（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

1 企業集団の現況

	第40期（2026年９月期）	前期比
売上高	10,551,339千円	5.2%増
経常利益	1,145,300千円	2.1%減
親会社株主に帰属する当期純利益	683,185千円	23.0%減



(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇や海外経済の動向等により、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、生成AIの活用、クラウドサービスの普及、情報セキュリティ対策及び既存システムの刷新等を背景として、IT投資需要は堅調に推移しました。一方、IT人材の不足や人件費の上昇など、事業環境への対応が引き続き求められております。

このような環境のもと、当社グループは、企業価値向上に向けた取組みである「ValueCreationProject」を推進し、既存事業の収益基盤強化、ソリューション事業の拡大、生産性向上及び人材育成等に取り組んでまいりました。

事業面では、金融・保険分野を中心とした既存顧客との取引拡大を進めるとともに、AI・DX関連サービスの拡充、自治体・文教分野への展開及びテスト自動化等の新たな技術領域への対応を推進しました。また、自社ブランド「Prophetter AI」「Valxia」の展開を通じて、ソリューション事業の拡大と高付加価値化に取り組んでまいりました。

生産性向上に向けては、AI駆動開発の活用や業務プロセスの効率化を推進し、開発生産性及び収益性の向上に取り組みました。

人材面では、技術者の採用・育成、AIをはじめとする先端技術教育及び資格取得支援等を通じて、事業成長を支える人材基盤の強化を図りました。

サービスラインの状況といたしましては、業務系システム開発は金融・保険分野を中心とした既存顧客との取引を基盤として、システム開発及び保守・運用等のサービスを提供しました。また、顧客との関係強化を通じた取引拡大や上流工程への対応を推進しました。

IT基盤は、クラウド環境の構築・移行、ITインフラの整備及び運用支援等のサービスを提供するとともに、顧客のIT基盤高度化に向けた取組みを推進しました。

ソリューションは、自社ブランド「Prophetter AI」「Valxia」を中心としたサービスの拡充及び販売強化に取り組むとともに、AI・DX、業務効率化及びテスト自動化等の領域におけるサービス展開を推進しました。また、自治体・文教分野への展開等を通じて、新たな顧客・市場の開拓に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、10,551,339千円（前期比5.2％増）、売上総利益は、2,395,975千円（前期比5.1％増）となりました。将来の成長に向けた採用・人材育成及び研究開発への戦略投資等により、販売費及び一般管理費は、1,269,997千円（前期比13.1％増）、営業利益は1,125,977千円（前期比2.6％減）、経常利益は1,145,300千円（前期比2.1％減）となりました。また、2025年12月及び2026年６月に実施した株主優待に係る費用が税務上損金不算入となったことにより法人税等が増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は683,185千円（前期比23.0％減）となりました。

なお、当社グループは情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は総額で93,828千円となりました。その主なものは、社内導入システムソフトウエア及び販売用ソフトウエアの開発等、社内基幹システムの更新に伴う支出等、目白坂オフィス開設に伴う設備投資等であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき重要な資金調達はありません。

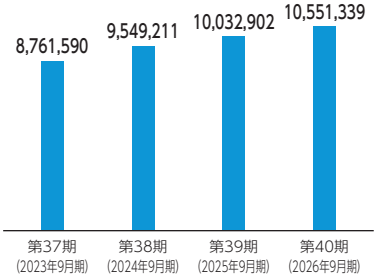
④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

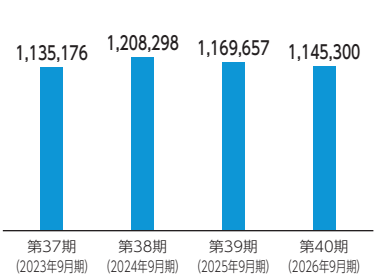
(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

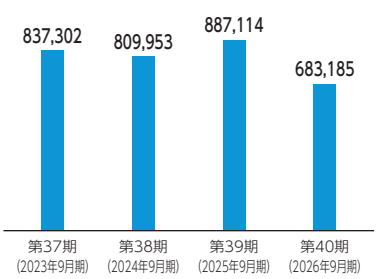
売上高 （単位：千円）



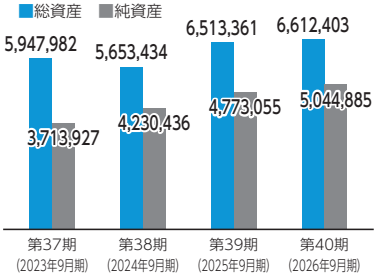
経常利益 （単位：千円）



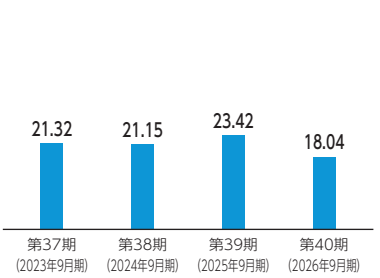
親会社株主に帰属する当期純利益 （単位：千円）



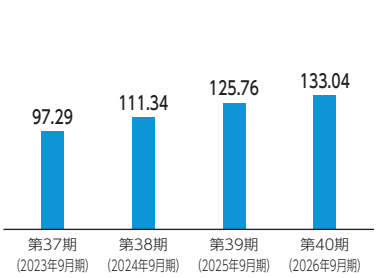
総資産/純資産 （単位：千円）



１株当たり当期純利益 （単位：円）



１株当たり純資産 （単位：円）

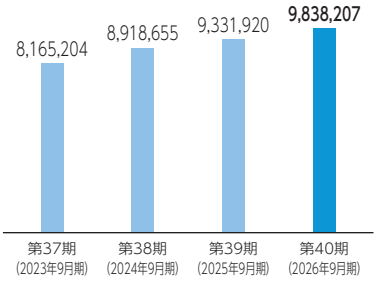


		第37期 (2023年９月期)	第38期 (2024年９月期)	第39期 (2025年９月期)	第40期 (当連結会計年度) (2026年９月期)
売上高	(千円)	8,761,590	9,549,211	10,032,902	10,551,339
経常利益	(千円)	1,135,176	1,208,298	1,169,657	1,145,300
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	837,302	809,953	887,114	683,185
１株当たり当期純利益	(円)	21.32	21.15	23.42	18.04
総資産	(千円)	5,947,982	5,653,434	6,513,361	6,612,403
純資産	(千円)	3,713,927	4,230,436	4,773,055	5,044,885
１株当たり純資産	(円)	97.29	111.34	125.76	133.04

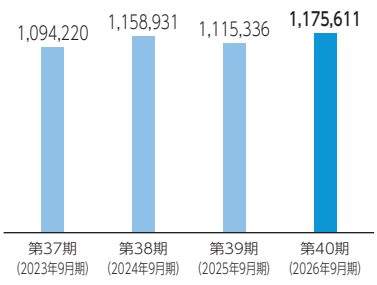
(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末株式数により計算しております。
２．当社は、2023年６月１日付で普通株式１株につき２株の割合で、また、2024年６月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

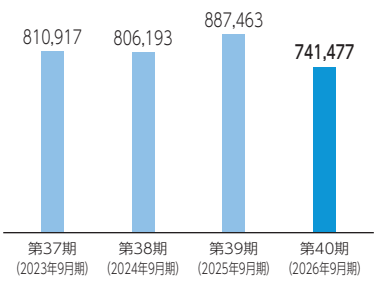
売上高 (単位：千円)



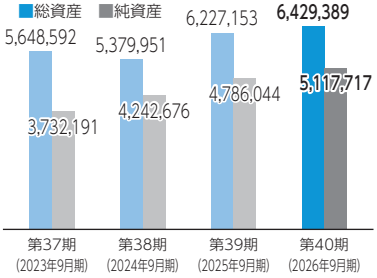
経常利益 (単位：千円)



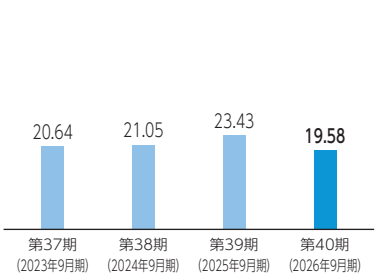
当期純利益 (単位：千円)



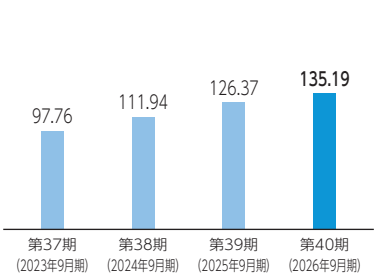
総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第37期 (2023年９月期)	第38期 (2024年９月期)	第39期 (2025年９月期)	第40期 (当事業年度) (2026年９月期)
売上高	(千円)	8,165,204	8,918,655	9,331,920	9,838,207
経常利益	(千円)	1,094,220	1,158,931	1,115,336	1,175,611
当期純利益	(千円)	810,917	806,193	887,463	741,477
１株当たり当期純利益	(円)	20.64	21.05	23.43	19.58
総資産	(千円)	5,648,592	5,379,951	6,227,153	6,429,389
純資産	(千円)	3,732,191	4,242,676	4,786,044	5,117,717
１株当たり純資産	(円)	97.76	111.94	126.37	135.19

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末株式数により計算しております。
２．当社は、2023年６月１日付で普通株式１株につき２株の割合で、また、2024年６月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
零壱製作株式会社	3,000千円	70.0%	ICT事業、MVNO事業
株式会社ビー・オー・スタジオ	13,000千円	100.0%	民間企業及び官公庁におけるデジタルマーケティング、Web制作、コンサルティング、システム開発、DX支援
株式会社コムソフト(注)	20,000千円	100.0%	Web関連システム、クライアントサーバーシステム、データベース構築等のシステム開発

(注) 当社は、2026年11月11日開催の取締役会において株式会社コムソフトを2027年１月１日付で吸収合併することを決議しました。

③ その他の関係会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権の所有割合	当社との関係
株式会社オーディーシー (注) 1、2	3,000千円	38.1% [5.1%]	創業家の資産管理会社

(注) 1．当社に対する議決権の所有割合の［ ］内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
2．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、お客様満足を実現し「広く経済社会に貢献し続ける」を経営理念としております。また、経営理念に賛同する社員が結集し、全社員のパートナーシップを基盤として、技術革新や技術向上に取り組み、企業規模の拡大と就業ステージの拡大を図って自己研鑽の機会を創造し、一企業では学ぶことのできない多くのノウハウを習得すること、また、社員が働き甲斐や幸せを感じながら就労することによって「社会有用の人材として社員を育成すること」を経営規範としております。

この経営理念と経営規範を確実なものにするため、さらなる事業規模の拡大を図り、より生産性の高い新たな事業モデルへのチャレンジを追求して、安定的な事業収益を確保し、真に情報サービス産業の一翼を担うことができる企業規模及び収益性を具備する体制を構築することが最優先課題であると認識しており、以下の課題に対処してまいります。

① 営業力の強化

事業規模拡大を具現化する受注体制を構築するため、営業戦略を構築し、既存顧客、新規顧客への提案営業を強化し、安定的な受注規模を確保しつつ、新規顧客を開拓して業容の拡大と生産性の向上を図っております。

② 人材の確保

事業規模拡大のためには、営業力の強化と業務を遂行する人材確保を両立することが重要であり、新卒、キャリア採用における優秀な人材確保と優秀なパートナー増員の実現が課題です。

新卒、キャリア採用については、首都圏やニアショア拠点において効率的な採用活動を強化して、要員を確保するとともに、採用後は、ダブルジョブ制度、社内FA制度、職場復帰支援制度、奨学金補助制度等、従業員のモチベーション向上や働き甲斐のある職場を実現する取組みを進めております。

また、パートナーについては、新規の協力会社を開拓するとともに、既存の協力会社との紐帯を強化し、優秀なパートナーの安定的な調達を図っております。

③ プロジェクト管理の徹底と生産性の向上

プロジェクト管理を徹底して、品質、生産性、技術力並びにマネジメント力を向上するための社員育成を図り、同業他社に対するコスト競争力を具備する体制を整備するとともに、売上総利益率を改善することを目的にテクニカル教育と併せてマネジメント教育のプログラムを用意し、社員のマネジメント力の向上を図ってまいります。

④ 品質の向上

顧客のシステムに対する要求水準が高まっており、その要求を充足しお客様の満足を実現するために、品質の向上を図ることが重要です。

当社では、ISO9001（品質マネジメントシステム）を取得しており、プロジェクト管理を徹底するとともに、品質の向上に努めております。

⑤ 技術革新への対応

情報サービス産業は、技術革新のスピードが速くかつその変化が著しい業界であることから、新技術への対応を適時に行うことが重要な課題と認識しております。これらの変化に対応するために、優秀な技術者を確保し、最新の技術動向や環境変化を常に把握し、迅速に対応できる体制構築に努め、教育研修制度の充実を図っております。

⑥ 内部管理体制の強化

継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後とも、コンプライアンス体制、リスク管理体制並びに情報管理体制が有効に機能するように、コーポレート・ガバナンスの体制強化に取り組んでおります。

⑦ ESG、SDGsへの取組み

サステナブルな社会の実現に向けて、二つの側面から活動を続けております。

一つは、事業戦略にSDGsやESG、CSRの視点を取り入れ、事業活動そのものがサステナブルな社会に直結する取組みです。IT企業として雇用の創出や産業基盤の確立、技術革新に挑みます。

もう一つは、サステナブルな社会を制度や支援活動から支える取組みです。働き甲斐やジェンダー平等の推進、IT教育の普及、地域のスポーツ支援等、当社グループと関わりの深いテーマに取り組んでおります。

⑧ 感染症拡大防止への対応

感染症の拡大の危険が高まった場合には、対策本部を中心に感染予防と感染拡大防止のための様々な施策を徹底するとともに、リモート開発やテレワーク等を活用した開発体制やオンライン営業への注力、徹底した経費統制と計画的な執行によるコスト削減、不測の事態に備えた手元流動性の確保等を講じてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年９月30日現在)

当社グループは、株式会社ニーズウェルが零壱製作株式会社、株式会社ビー・オー・スタジオ、株式会社コムソフトの３社を子会社とし、独立系の情報サービス企業として技術革新の激しい情報サービス産業において技術向上に取り組み、各業務分野で蓄積したノウハウを活かしてお客様満足を実現し「広く経済社会に貢献し続ける」を経営理念として、情報サービス事業を営んでおります。

当社グループの事業は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであります。エンドユーザーから直接受託したシステムの構築や、システムインテグレータやメーカーを経由して受託した企業向け社内システム構築などの開発案件に参画し、顧客システムの開発・保守を行う事業であります。

なお、契約形態として受託開発を請け負う形態と、社員を派遣する形態があります。また、請け負った開発の一部を協力会社に委託することがあります。

事業のサービスラインは「業務系システム開発」「IT基盤」「ソリューション」の３つであります。

当社グループは、これらの各サービス分野において蓄積した技術・ノウハウを、顧客のニーズに応じて相互に組み合わせて活用するサービスを提供することが可能となっております。

事業のサービスライン	事業内容
業務系システム開発	金融、物流、通信、流通、サービス、建設・建機等の幅広い分野におけるシステム開発等
IT基盤	ITシステムの基盤となるサーバ等ハードウェアやクラウドの環境設計、構築、導入の実施、ソフトウェアテスト、ITサポート等
ソリューション	自社及び他社のソリューション製品の販売・導入支援、コンピュータ・周辺機器等の販売等

これらのサービスラインの概要及び特徴は、下記のとおりであります。

① 業務系システム開発

業務系システム開発は、当社グループにおいて、金融、物流、通信、流通、サービス、建設・建機等の幅広い分野におけるシステム開発を行っております。

本サービス分野において当社グループは、システムの企画立案段階にはじまって、コンサルティング、課題解決提案、要件定義、基本設計、詳細設計、プログラミング、各種のテストを経て納品に至るまで、さらには納品後の正常な稼働を維持するための保守・運用に及ぶシステム開発のライフサイクル全般に関与しております。新規のシステム導入にとどまらず、導入後は保守を行いながら、顧客の新商品発売等へのシステム対応から各種機能の追加・拡張、操作性の向上等、当該システムやその周辺領域に関して生じる大小様々な派生的なシステム開発を継続的に行っております。

メインフレームやオフコン等レガシーシステムの新プラットフォームへの移行や、ハードウェア、プラットフォームのEOS対応、現行システムの有識者や技術者の不足等、様々な要因によりマイグレーションの需要が拡大しています。当社では、効率的な試験実施体制を整備・強化し、マイグレーション開発から試験（品質テスト）実施まで、一気通貫でのマイグレーションサービスを提供しています。

このように顧客の基幹的なシステムに深くかつ継続的に関与し、実績を積み重ねていくことにより、当該システムに関する技術だけではなく、顧客の業界や業務内容に対する知識・ノウハウ、そして顧客ニーズへの理解と顧客からの信頼が蓄積されるよう努めております。

イ．金融系システム

金融機関の基幹業務に関し、以下のような領域においてサービスを提供しております。

・保険会社

本社部門における契約管理・保全、成績・収納、顧客管理、成績/業績管理、データウェアハウス・分析などのシステム、営業職員向けの顧客管理、営業支援、設計書・申込書作成などのシステム、その他CTIシステム等

・銀行

流動性預金、内国・外国為替などの勘定系システム、データウェアハウス、データマート、顧客管理、収益管理などの情報系システム、全銀システム・日銀ネットなどの外部接続系システム及びインターネットバンキング、営業店端末などチャネル系システム等

・クレジットカード会社

請求、与信管理、顧客管理システム等

金融機関のシステムにつきましては、極めて高度な信頼性が要求されるのはもちろんのこと、技術面では、中核となるシステムに大型汎用機を使用する割合が高く、一般に技術者不足・経年化傾向にある汎用系システムへの対応力が求められます。オープン系及び汎用系システムの技術者を擁し、オープン系・汎用系両面から顧客のニーズに対応できる体制を整えております。

ロ. 物流系システム

物流分野においては、少子高齢化による生産年齢人口の減少等から担い手不足が深刻となる中、個社の垣根を越えた共同物流や、より精度の高いトレーサビリティ等、我が国の経済成長と国民生活を持続的に支える「強い物流」の実現に向けたイノベーションへの取組みが行われています。

このような状況のもと、当社は自社ソリューションSmartWMS（倉庫管理システム）により、物流現場の省人化、効率化、ペーパーレス化を提供します。

ハ. 通信系システム

通信キャリアにおいて、ウェブサイト（カスタマーポータル）、受付窓口、代理店・量販店など消費者との接点となるシステムから顧客登録、顧客情報管理、課金・請求・入金、プロビジョニング（交換機との顧客情報の送受信システム）、データ収集及びこれらの共通プラットフォームなど業務の中核をなすシステムに至る幅広い領域でサービスを提供しております。

ニ. 流通・サービス・公共系システム

ホテルにおける宿泊予約・フロントシステム、不動産会社における物件情報システム、電子書籍配信・販売システム、電力・ガス等の社会インフラシステム、建設・建機系システム等におけるサービスを提供しております。

② IT基盤

IT基盤は、業務系システム開発やアプリケーションの開発だけではなく、ハードウェアやネットワークまで含めた総合的なICT環境を提供します。また複雑化するシステム基盤やそのうえで動作するソフトウェアの品質確保や効率的な運用実行を支援します。

ソフトウェアテストでは、主に通信キャリアの第三者検証を担っており、品質を高めるためのツールや効率化の提供を行っております。ITサポートでは、IT技術者が不足する企業に対する支援やITアウトソーシングを進めています。

社会のデジタル化によりシステム基盤やソフトウェアの複雑化が進み、これまで以上に品質分析や運用設計などの専門性の高い技術が求められていることから、これらのニーズに応える体制を強化しています。

③ ソリューション

ソリューションは、自社及び他社のソリューション製品を活用し、デジタル技術の発展に向けさらに重要となる情報セキュリティ対策をサポートする「情報セキュリティソリューション」、RPAやクラウドで働き方改革推進と人手不足解消をサポートする「業務効率化ソリューション」、AI技術でDXの推進をアシストする「AIソリューション」、長年の金融系システム開発で蓄積した業務知識とノウハウを最大限活用し、最適なソリューションを提供する「金融ソリューション」を取り揃え、顧客のビジネスの目的に合わせた最適なソリューションサービスの提供を行うとともに、生産性の高いシステム開発を提供するローコード開発ツールの提供や、顧客からの依頼に応じてコンピュータや周辺機器及びソフトウェア等の販売も行っております。

(6) 主要な事業所 (2026年９月30日現在)

①当社

本社	東京都千代田区紀尾井町４番１号
永田町オフィス	東京都千代田区永田町２丁目17番３号
長崎開発センター	長崎県長崎市興善町２番21号

②子会社

零壱製作株式会社	本社（栃木県那須塩原市）
株式会社ビー・オー・スタジオ	本社（東京都渋谷区）
株式会社コムソフト	本社（東京都千代田区）

(7) 使用人の状況 (2026年９月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報サービス事業並びにこれらの付帯業務	544名	26名減
全社（共通）	27	増減なし
合計	571	26名減

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は、使用人数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
516名	22名減	35.9歳	8.0年

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は、使用人数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年９月30日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年12月23日開催の第39期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

当社は、2026年11月11日開催の取締役会において、2027年１月１日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社コムソフトを吸収合併することを決議しました。

2 株式の状況 (2026年９月30日現在)

① 発行可能株式総数　111,936,000株

② 発行済株式の総数　40,699,200株

③ 株主数　15,623名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社オーディーシー	14,400千株	38.04%
ニーズウェル従業員持株会	1,196	3.16
木村ひろみ	1,137	3.00
佐藤辰弥	878	2.32
橋本美奈子	878	2.32
キヤノンＩＴソリューションズ株式会社	604	1.60
金山洋志	286	0.76
早瀬勉	229	0.61
相原正人	184	0.49
辻内陽一	174	0.46

(注) １．当社は、自己株式を2,844,144株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外役員を除く）	9,754株	４名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	－	－
監査等委員である取締役	－	－

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、30ページ「３．④取締役の報酬等」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員の状況

① 取締役の状況　（2026年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松岡　　元	
取締役　常務執行役員	田畑　更二	管理部門担当
取締役　常務執行役員	小座間達也	技術部門担当 営業部担当 第１システム事業部長 第２システム事業部長 ㈱コムソフト　取締役 零壱製作㈱　取締役
取締役　執行役員	新井　千波	経営企画部担当 財務経理部担当 関係会社担当
取締役（常勤監査等委員）	加藤　和彦	
取締役（監査等委員）	丹羽厚太郎	みなつき法律事務所　パートナー
取締役（監査等委員）	安岡　　護	
取締役（監査等委員）	佐藤　　茂	一般社団法人　日本リゾートクラブ協会　監事 佐藤ITソリューション株式会社　代表取締役 三井不動産プライベートリート投資法人　監督役員 橋本総業ホールディングス株式会社　社外監査役 みらいユナイツ株式会社　監査役

(注) 1．取締役（監査等委員）丹羽厚太郎氏、安岡護氏及び佐藤茂氏は、社外取締役であります。
2．取締役（監査等委員）丹羽厚太郎氏は、弁護士として法務に関する高度で専門的な知識と豊富な経験に基づき、十分な見識を有するものであります。
3．取締役（監査等委員）安岡護氏は、金融系システム分野に関する専門的な知識と豊富な経験に基づき、十分な見識を有するものであります。
4．取締役（監査等委員）佐藤茂氏は、会計士としての会計に関する高度で専門的な知識と豊富な経験に基づき、十分な見識を有するものであります。
5．当社は、取締役（監査等委員）丹羽厚太郎氏、安岡護氏及び佐藤茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、加藤和彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7．社外役員の他の法人等の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「⑤社外役員に関する事項」に記載しております。

8．当社では、2018年10月１日より執行役員制度を導入しております。2026年９月30日時点での執行役員は以下の１名であります。

役職	職名	氏名
常務執行役員	第３システム事業部長	阿部　拓朗

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の役員及び子会社の役員（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 取締役の報酬等

イ．役員報酬等の内容に係る決定に関する方針等

当社は、2025年12月23日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、④内において「取締役」という。）の個人別の報酬に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）に諮問し、同委員会の審議・答申を受けております。

また、取締役会は任意の指名・報酬委員会が、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容を決定方針との整合性を含め、総合的に検討を行っており、取締役会は、その審議内容を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

1．基本方針

当社の取締役報酬は、「基本報酬(月例の固定報酬)」、「賞与(業績連動報酬)」及び「譲渡制限付株式(非金銭報酬)」により構成されております。但し、監査等委員である取締役の報酬等は、金銭による固定報酬のみとしております。報酬額については、株主総会で決議された限度額以内において、各役員の業務執行状況に対する職位別報酬をベースに会社業績を勘案したうえで、加算減算方式にて原案を作成いたします。

委員の過半数を社外取締役が占める任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」への諮問の結果を踏まえ、取締役会にて決定しております。

2．業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬としての「賞与」については、支給の有無・支給総額(上限は月額報酬の3.4倍)は各事業年度の事業計画達成状況(売上高・営業利益)を指標とし、これに取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、その支給倍率を取締役会が決定しております。当該指標を選択した理由は業務執行の成果を客観的に測る指標として適切と考えられるためであります。

３．非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬としての「譲渡制限付株式」については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。なお、2025年12月23日開催の第39期定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で、年額50,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は年80,000株以内と決議いただいております。

４．報酬等の支給・付与の時期や条件に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬として、業績連動報酬としての賞与については毎年一定の時期に支給しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、各取締役の業務執行状況と当事業年度の会社業績を勘案したうえで、報酬の構成及び業績連動報酬の妥当性について、委員の過半数を社外取締役が占める任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	79,948 (3,600)	70,500 (3,600)	3,850 (－)	5,598 (－)	－	8 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	13,500 (8,100)	13,500 (8,100)	－	－	－	4 (3)
監査役 （うち社外監査役）	3,600 (1,500)	3,600 (1,500)			－	3 (2)

(注) 1. 上表には2025年12月23日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名（うち社外取締役２名）を含めております。なお当社は、2025年12月23日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬（役員賞与）については、取締役（監査等委員を除く）を支給対象として、その支給の有無・支給総額（上限は月額報酬の3.4倍）は各事業年度の事業計画達成状況（売上高・営業利益）を指標とし、これに取締役（監査等委員を除く）の職務執行状況等を総合的に勘案し、その支給倍率を取締役会が決定しております。当該指標を選択した理由は業務執行の成果を客観的に測る指標として適切と考えられるためであります。当事業年度においては、事業計画の達成状況（売上高・営業利益）がそれぞれ90%程度であったことをベースに、取締役（監査等委員を除く）の職務執行状況等も勘案し、各取締役（監査等委員を除く）の月額報酬の0.7倍を基本に支給しております。
4. 当社は2025年12月23日開催の第39期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。それに伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額300,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は４名であります。
また、金銭報酬とは別枠で、2025年12月23日開催の第39期定時株主総会において、株式報酬の額として年額50,000千円以内、株式数の上限を年80,000株以内（監査等委員である取締役を除く）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は４名であります。
5. 当社は2025年12月23日開催の第39期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。それに伴い、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会時点の監査等委員である取締役の員数は４名であります。
6. 取締役会は、指名・報酬委員会（構成員：社外取締役丹羽厚太郎氏（指名・報酬委員会委員長）、代表取締役社長松岡元氏、社外取締役安岡護氏）に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、指名・報酬委員会が適していると判断したためであります。
7. 上記の非金銭報酬等の総額は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）４名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。
8. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「④ 取締役の報酬等」のとおりであります。

ハ．社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役(監査等委員)丹羽厚太郎氏は、みなつき法律事務所パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外取締役(監査等委員)佐藤茂氏は、一般社団法人日本リゾートクラブ協会監事、佐藤ITソリューション株式会社代表取締役、三井不動産プライベートリート投資法人監督役員、橋本総業ホールディングス社外監査役、みらいユナイツ株式会社監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に対して行った職務の概要
社外取締役（監査等委員） 丹羽厚太郎	当事業年度に開催された取締役会20回、監査役会３回、監査等委員会10回及び指名・報酬委員会４回すべてに出席いたしました。弁護士としての法務・コンプライアンスに関する高度な専門知識を活かし、取締役会等において法令遵守、リスク管理及びコーポレート・ガバナンスの観点から適宜発言及び助言を行いました。また、監査等委員として取締役の職務執行の監査・監督を行うとともに、指名・報酬委員会委員長として審議を主導し、取締役候補者の選定や報酬の妥当性に関し客観的かつ公正な立場から適切な意見を述べました。
社外取締役（監査等委員） 安岡護	当事業年度に開催された取締役会20回、監査等委員会10回及び指名・報酬委員会７回すべてに出席いたしました。IT業界における豊富な経験及び幅広い見識を活かし、取締役会等において事業戦略、内部統制、リスク管理及びコーポレート・ガバナンスの観点から積極的に発言及び助言を行いました。また、監査等委員として取締役の職務執行の監査・監督を行うとともに、指名・報酬委員会において取締役候補者の選定や報酬の妥当性に関し、客観的な立場から適切な意見を述べました。
社外取締役（監査等委員） 佐藤茂	当事業年度に開催された取締役会20回、監査役会３回及び監査等委員会10回すべてに出席いたしました。公認会計士としての財務・会計に関する高度な専門知識及び事業会社における経営監督経験を活かし、取締役会等において財務報告の適正性、内部統制の有効性及び会計監査人の監査の相当性の観点から発言及び助言を行いました。また、監査等委員として取締役の職務執行の監査・監督を行うとともに、財務・会計上の重要事項について専門的見地から適切な意見を述べました。

(注) 1．当社は、2025年12月23日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。「監査役会」は当該移行前の期間に開催され、「監査等委員会」は当該移行後の期間に開催されたものです。
2．丹羽厚太郎氏の指名・報酬委員会出席状況は、2025年12月23日就任後に開催された指名・報酬委員会を対象としております。

4 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収への対策措置は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向45%を目安に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、設立40周年の節目における株主還元の充実と、安定的・継続的な利益還元を重視し、１株当たり普通配当12円00銭に記念配当２円00銭を加え、年間14円00銭を予定しております。

これにより、当連結会計年度の連結配当性向は77.6%となります。

(注) 本事業報告中の記載金額等の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しておりますが、１株当たり情報は銭未満を四捨五入、百分率表示は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	当連結会計年度
資産の部	
流動資産	**5,212,693**
現金及び預金	3,057,054
受取手形、売掛金及び契約資産	2,095,512
商品	730
前払費用	75,789
その他	8,299
貸倒引当金	△ 24,693
固定資産	**1,399,709**
有形固定資産	**86,087**
建物	58,582
器具及び備品	17,157
土地	10,347
無形固定資産	**590,402**
ソフトウエア	55,546
ソフトウエア仮勘定	40,130
のれん	215,179
顧客関連資産	279,139
その他	406
投資その他の資産	**723,219**
投資有価証券	360,890
長期前払費用	24,268
繰延税金資産	108,968
敷金及び保証金	152,529
保険積立金	76,548
その他	15
資産合計	**6,612,403**

科目	当連結会計年度
負債の部	
流動負債	**1,435,477**
買掛金	509,246
１年以内返済長期借入金	5,712
未払金	206,212
未払費用	11,510
未払法人税等	217,627
未払消費税等	112,339
契約負債	11,362
預り金	46,466
賞与引当金	308,362
役員賞与引当金	6,638
固定負債	**132,040**
長期借入金	17,866
退職給付に係る負債	17,619
繰延税金負債	96,554
負債合計	**1,567,517**
純資産の部	
株主資本	**4,898,479**
資本金	**908,446**
資本剰余金	**799,258**
利益剰余金	**3,986,869**
自己株式	**△ 796,094**
その他の包括利益累計額	**137,876**
その他有価証券評価差額金	137,876
非支配株主持分	**8,529**
純資産合計	**5,044,885**
負債純資産合計	**6,612,403**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	当連結会計年度
売上高	**10,551,339**
情報サービス売上高	10,150,881
商品等売上高	400,458
売上原価	**8,155,364**
情報サービス売上原価	7,856,728
商品等売上原価	298,636
売上総利益	**2,395,975**
販売費及び一般管理費	**1,269,997**
営業利益	**1,125,977**
営業外収益	**26,090**
受取利息	7,096
受取配当金	8,741
助成金収入	7,540
保険解約返戻金	1,900
雑収入	811
営業外費用	**6,766**
支払利息	318
株式報酬費用消滅損	5,932
雑損失	516
経常利益	**1,145,300**
特別利益	**4,660**
ゴルフ会員権売却益	4,660
税金等調整前当期純利益	**1,149,960**
法人税、住民税及び事業税	443,898
法人税等調整額	23,994
当期純利益	**682,067**
非支配株主に帰属する当期純損失	**△1,117**
親会社株主に帰属する当期純利益	**683,185**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	当事業年度
資産の部	
流動資産	**4,711,408**
現金及び預金	2,695,546
売掛金及び契約資産	1,959,397
商品	440
前払費用	65,609
短期貸付金	10,000
その他	5,107
貸倒引当金	△24,693
固定資産	**1,717,981**
有形固定資産	**68,070**
建物	55,037
器具及び備品	13,033
無形固定資産	**91,438**
ソフトウエア	51,122
ソフトウエア仮勘定	40,130
その他	186
投資その他の資産	**1,558,471**
投資有価証券	360,890
関係会社株式	864,375
長期前払費用	24,183
繰延税金資産	89,381
敷金及び保証金	143,089
保険積立金	76,546
その他	5
資産合計	**6,429,389**

科目	当事業年度
負債の部	
流動負債	**1,311,671**
買掛金	476,701
未払金	183,487
未払法人税等	208,909
未払消費税等	101,617
契約負債	11,362
預り金	43,217
賞与引当金	282,973
役員賞与引当金	3,400
負債合計	**1,311,671**
純資産の部	
株主資本	**4,979,841**
資本金	**908,446**
資本剰余金	**799,258**
資本準備金	764,846
その他資本剰余金	34,411
利益剰余金	**4,068,230**
利益準備金	783
その他利益剰余金	4,067,447
繰越利益剰余金	4,067,447
自己株式	**△ 796,094**
評価・換算差額等	**137,876**
その他有価証券評価差額金	137,876
純資産合計	**5,117,717**
負債純資産合計	**6,429,389**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2025年10月１日から2026年９月30日まで）　**（単位：千円）**

科目	当事業年度
売上高	**9,838,207**
情報サービス売上高	9,501,126
商品等売上高	337,081
売上原価	**7,715,659**
情報サービス売上原価	7,426,008
商品等売上原価	289,651
売上総利益	**2,122,547**
販売費及び一般管理費	**1,044,055**
営業利益	**1,078,491**
営業外収益	**103,284**
受取利息	6,408
受取配当金	80,559
助成金収入	7,540
保険解約返戻金	1,900
雑収入	6,875
営業外費用	**6,164**
株式報酬費用消滅損	5,932
雑損失	232
経常利益	**1,175,611**
特別利益	**4,660**
ゴルフ会員権売却益	4,660
税引前当期純利益	**1,180,271**
法人税、住民税及び事業税	401,983
法人税等調整額	36,810
当期純利益	**741,477**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月18日

株式会社ニーズウェル
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石上卓哉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上原啓輔

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ニーズウェルの2025年10月１日から2026年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニーズウェル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月18日

株式会社ニーズウェル
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石上卓哉

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　上原啓輔

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ニーズウェルの2025年10月１日から2026年９月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年10月1日から2026年9月30日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人　太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月19日

株式会社ニーズウェル　監査等委員会

常勤監査等委員　**加藤和彦** ㊞

監査等委員（社外監査等委員）**丹羽厚太郎** ㊞

監査等委員（社外監査等委員）**安岡　護** ㊞

監査等委員（社外監査等委員）**佐藤　茂** ㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区市谷八幡町８番地

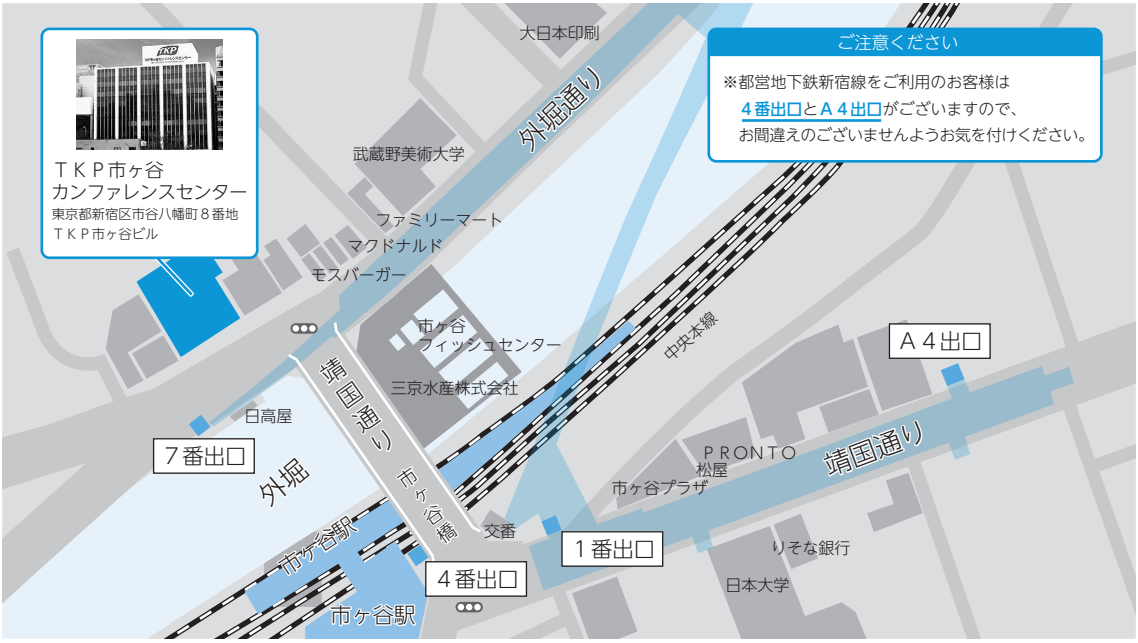
ＴＫＰ市ヶ谷カンファレンスセンター　６階「ホール６Ｂ」 TEL 03（5227）6911

交通

●東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」７番出口から徒歩１分

●都営地下鉄新宿線「市ヶ谷駅」４番出口から徒歩２分

●ＪＲ総武線「市ヶ谷駅」から徒歩２分



※ご来場には公共交通機関をご利用ください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。